

世田谷区スポーツ推進計画（案）について

（付議の要旨）

スポーツ基本法に定められた地方スポーツ推進計画として「世田谷区スポーツ推進計画」の策定を進めているが、その案をまとめたので報告する。

1 主旨

平成25年度に世田谷区スポーツ振興計画が最終年度を迎えることにより、これまでの計画等に対する検証を行い、スポーツ基本法に定められた地方スポーツ推進計画として、国のスポーツ基本計画を参酌しつつ、平成26年度から10年間の計画となる「世田谷区スポーツ推進計画」及び、平成26年度から4年間の年次別計画となる「世田谷区スポーツ推進計画前期年次計画」を策定するため、その案をまとめたので報告する。

2 世田谷区スポーツ推進計画の考え方

- (1) 「生涯スポーツ社会」を実現するため、平成26年度からの10年間、世田谷区のスポーツを推進する新たな指針となる計画とする。
- (2) 10年後の目標を「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」とし、目標を達成するための重点的な取り組みを「生涯スポーツの振興」「地域スポーツの振興」「場の整備」の3つに定め、計画の柱とする。
- (3) (公財)世田谷区スポーツ振興財団が策定する、世田谷区スポーツビジョン（平成26年度から平成35年度）との整合を図った内容とする。

3 計画期間

- (1) 世田谷区スポーツ推進計画
平成26年4月から平成36年3月までの10年間
- (2) 世田谷区スポーツ推進計画前期年次計画
平成26年4月から平成30年3月までの4年間

4 計画の構成

- (1) 世田谷区スポーツ推進計画
別紙「世田谷区スポーツ推進計画（案）【概要版】」のとおり
 - 第1章 計画の趣旨
 - 第2章 スポーツを取り巻く現状と課題
 - 第3章 今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針と目標
 - 第4章 目標を達成するための重点的な取り組み
 - 第5章 計画の推進体制
- (2) 世田谷区スポーツ推進計画前期年次計画
別紙「世田谷区スポーツ推進計画前期年次計画（案）【概要版】」のとおり
 - 第1章 年次計画の意義
 - 第2章 スポーツ推進施策
 - 第3章 年次別計画

- 5 素案に対するパブリックコメント結果
別紙1「パブリックコメントの結果について」のとおり。
- 6 素案からの変更点
別紙2「素案からの修正内容」のとおり。
- 7 今後のスケジュール
平成26年2月 4日 区民生活常任委員会報告(案の報告)
4月 世田谷区スポーツ推進計画の策定